

令和8年3月27日開催

第86回京都市都市計画審議会議案

京都市都市計画審議会

第 8 6 回 京都市都市計画審議会議事事項

議 事 番 号	議 事 事 項	備 考	頁
計議第 369 号	京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画) 地区計画の変更について (京都市決定)	向島国道 1 号周辺地区 地区計画の変更	1
計議第 370 号	京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画) 道路の変更について (京都市決定)	3・5・130号宝池通 他53路線の変更	6

計 議 第 3 6 9 号
都 企 計 第 5 7 4 号
令 和 8 年 3 月 9 日

京都市都市計画審議会
会長 川崎 雅史 様

京都市長 松井 孝治

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の
変更について（付議）

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、別紙のとおり貴審議会に付議します。

京都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）

地区計画の変更（京都市決定）

都市計画面向島国道1号周辺地区地区計画を次のように変更する。

名 称	向島国道1号周辺地区地区計画	
位 置	京都市伏見区向島上五反田、向島大黒、向島新大河原の各一部	
面 積	約 13.9 ヘクタール	
地区計画の目標	<p>当地区は、市域南部の宇治川左岸に位置し、第二京阪道路巨椋池インターチェンジに近接するとともに、グローバルに活躍する企業が立地する、市内最大の産業集積エリア「らくなん進都」へのアクセスにも優れている。</p> <p>このような地区において、地区計画を策定することにより、農地など周辺環境や営農環境との調和を図りつつ、産業分野において地域経済を牽引する事業の用に供する施設を誘導し、新たな雇用の創出や域内経済の好循環を図る。</p>	
区域の整備、開発及び保全に関する方針	土地利用の方針	<p>充実した交通インフラをいかし、近接する「らくなん進都」との相乗効果を発揮する、物流関連分野、飲食料品分野、成長ものづくり分野、環境・エネルギー分野、ヘルスケア・ライフサイエンス分野及びデジタル・DX分野の企業について、優先的に立地誘導を図る。</p>
	地区施設の方針	<p>当地区周辺における将来的な開発も見据え、国道1号に接続する道路を配置することで、地域における国道1号へのアクセス機能の強化を図るとともに、緑地を配置することで、農地など周辺環境や営農環境との調和を図る。また、浸水被害の防止を図るため、雨水貯留施設を設置する。</p>
	建築物等の方針	<p>建築物等の用途を制限するとともに、建築物の容積率の最高限度、建築物の建蔽率の最高限度、建築物の敷地面積の最低限度及び建築物等の高さの最高限度を定めることにより、農地など周辺環境や営農環境との調和を図りつつ、高い生産性や機能性を備え、良好な操業環境が確保された建築物を誘導する。</p>

地区整備計画	地区施設の配置及び規模		<p>1 道路 1号 幅員9メートル、延長約343メートル 道路 2号 幅員9メートル、延長約75メートル 道路 3号 幅員12メートル、延長約178メートル 道路 4号 幅員12メートル、延長約147メートル 道路 5号 幅員9メートル、延長約45メートル</p> <p>2 緑地 1号 約3,750平方メートル 緑地 2号 約2,295平方メートル 緑地 3号 約1,385平方メートル 緑地 4号 約1,785平方メートル</p> <p>3 雨水貯留施設 1号 約6,660立方メートル（地下に設ける。） 雨水貯留施設 2号 約3,024立方メートル（地下に設ける。） 雨水貯留施設 3号 約2,496立方メートル（地下に設ける。） 雨水貯留施設 4号 約3,588立方メートル（地下に設ける。）</p>
	地区の区分	地区の名称	A地区
		地区の面積	約5.8ヘクタール
	建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。 (1) 事務所 (2) 倉庫 (3) 工場（建築基準法別表第2（る）項第1号に掲げるものを除く。） (4) 前3号の建築物に付属するもの (5) バス停留所の上屋
		建築物の容積率の最高限度	10分の20
建築物の建蔽率の最高限度		10分の6	
建築物の敷地面積の最低限度		10,000平方メートル。ただし、バス停留所の上屋には適用しない。	
	建築物等の高さの最高限度	42メートル	

地区の区分	地区の名称	B地区
	地区の面積	約2.8ヘクタール
建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。 (1) 事務所 (2) 倉庫 (3) 工場（建築基準法別表第2（る）項第1号に掲げるものを除く。） (4) 前3号の建築物に付属するもの (5) バス停留所の上屋
	建築物の容積率の最高限度	10分の20
	建築物の建蔽率の最高限度	10分の6
	建築物の敷地面積の最低限度	10,000平方メートル。ただし、バス停留所の上屋には適用しない。
	建築物等の高さの最高限度	35メートル
地区の区分	地区の名称	C地区
	地区の面積	約2.3ヘクタール
建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	次に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。 (1) 事務所 (2) 倉庫 (3) 工場（建築基準法別表第2（る）項第1号に掲げるものを除く。） (4) 前3号の建築物に付属するもの (5) バス停留所の上屋
	建築物の容積率の最高限度	10分の20
	建築物の建蔽率の最高限度	10分の6
	建築物の敷地面積の最低限度	10,000平方メートル。ただし、バス停留所の上屋には適用しない。
	建築物等の高さの最高限度	36メートル

地区の 区分	地区の名称	D地区
	地区の面積	約3.0ヘクタール
建築物 等に関 する事 項	建築物等 の用途の 制限	次に掲げる建築物以外の建築物は、建築してはならない。 (1) 事務所 (2) 倉庫 (3) 工場（建築基準法別表第2（る）項第1号に掲げるものを除く。） (4) 前3号の建築物に付属するもの (5) バス停留所の上屋
	建築物の 容積率の 最高限度	10分の20
	建築物の 建蔽率の 最高限度	10分の6
	建築物の 敷地面積の 最低限度	10,000平方メートル。ただし、バス停留所の上屋には適用しない。
	建築物等 の高さの 最高限度	31メートル

「区域、地区整備計画の区域及び地区施設の配置は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画は、充実した交通インフラに近接し、市内最大の産業集積エリア「らくなん進都」へのアクセスにも優れる本地区において、新たな事業に関する土地利用の調整がなされたことから、農地など周辺環境や営農環境との調和を図りつつ、産業分野において地域経済を牽引する事業の用に供する施設をより一層誘導し、新たな雇用の創出や域内経済の好循環をさらに図るため、地区計画を変更するものである。

計議第370号
都企計第575号
令和8年3月9日

京都市都市計画審議会
会長 川崎 雅史 様

京都市長 松井 孝治

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更
について（付議）

都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、別紙のとおり貴審議会に付議します。

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路の変更（京都市決定）

- 1 都市計画道路中 3・5・130号宝池通、3・5・135号大原通、3・3・184号鴨川東岸線、3・6・152号新町通、3・6・163号御前通、3・4・180号八条通、7・7・103号近鉄東側道、7・5・105号万寿寺通、3・5・101号桂駅東通、3・5・116号山陰街道、3・3・128号久世北茶屋線、3・3・129号御池通、3・3・11号淀駅前線、3・6・107号下海印寺納所線、3・4・114号横大路公園通、3・4・145号竹田久我線及び7・7・111号淀駅南側道線を次のように変更し、3・4・176号上高野岩倉線を3・4・176号岩倉線に、3・3・140号久世梅津北野線を3・3・140号久世梅津太秦線に、3・6・159号高辻通を3・6・159号嵯峨野線に、3・4・102号三栖淀線を3・4・102号三栖横大路線に、3・4・137号師団街道大和街道を3・4・186号師団街道及び3・4・187号国道24号線に、I・III・36号東山国道を3・3・188号東山国道に、I・III・11号国道9号線を3・3・189号国道9号線に、II・3・56号葛野中通を3・6・190号葛野中通に、II・III・14号高野川東岸線を3・6・191号高野川東岸線に、II・III・61号京都貴船線を3・6・192号上賀茂線に、II・III・114号幡枝葵森線を3・5・193号幡枝静市線に、II・III・116号岩倉中通を3・5・194号岩倉中通に、I・II・1号押小路通を3・2・195号押小路通に、II・III・103号六条通を3・6・196号六条通に、3・4・133号梅津太秦線を3・4・133号梅津太秦線及び3・4・201号梅津太秦線に、3・4・161号西小路通を3・4・161号西小路通及び3・6・197号西小路通に、I・II・3号伏見向日町線を3・2・210号伏見向日町線に、II・I・6号丸太町通を3・4・198号丸太町通に、II・III・32号馬代通を3・6・199号馬代通に、II・III・78号嵐山檜原線を3・6・200号嵐山檜原線に、I・III・44号伏見大手筋線を3・3・204号伏見大手筋線に、I・III・45号羽束師墨染線を3・3・209号羽束師墨染線に、I・III・48号吉祥院下鳥羽線を3・3・202号吉祥院下鳥羽線に、II・II・13号師団街道を3・5・207号師団街道に、II・II・29号桃山石田線を3・4・208号小栗栖石田線に、II・III・66号深草大津線を3・5・203号勧修寺醍醐線に、II・III・67号丹後橋通を3・6・205号丹後橋通に、II・III・120号大石道を3・5・206号大石道に名称を改め、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・130	宝池通	左京区松ヶ崎芝本町	左京区岩倉忠在地町	—	約 3,360m	地表式	2車線	14m	叡山電鉄鞍馬線と立体交差 幹線街路と平面交差3箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・135	大原通	左京区上高野北川原町	左京区八瀬野瀬町	左京区上高野大橋町	約 1,230m	地表式	2車線	12m		

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・184	鴨川東岸線	東山区福稲 下高松町	左京区田中 上柳町	—	約 6,500m	地表式	4車線	24m	西日本旅客鉄道(株)奈良線と立体交差 東海旅客鉄道(株)東海道新幹線と立体交差 西日本旅客鉄道(株)東海道本線と立体交差 幹線街路と平面交差 13箇所	区域変更
			<p>なお、東山区大橋町、大黒町、新五軒町、五軒町及び若松町地内に三条京阪駅前広場を設ける。</p> <p>また、左京区田中上柳町地内に出町駅前広場を設ける。</p>								

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・152	新町通	北区小山南 大野町	北区小山北 玄以町	—	約 1,550m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差 5箇所	区域変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・163	御前通	中京区西ノ京船塚町	中京区西ノ京左馬寮町	—	約710m	地表式	2車線	11m	西日本旅客鉄道山陰本線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	区域変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・180	八条通	下京区西之町	南区大黒町	—	約1,280m	地表式	4車線	20m	京都市高速鉄道烏丸線と立体交差 近鉄京都線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差5箇所	区域変更
			なお、下京区東塩小路高倉町、東塩小路釜殿町、南区東九条西山王町、東九条上殿田町、東九条室町、西九条院町地内に京都駅南口駅前広場を設ける。								

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・7・103	近鉄東側道	南区西九条島町	南区西九条東柳ノ内町	—	約440m	地表式	—	6m	幹線街路と平面交差2箇所	区域変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・5・105	万寿寺通	下京区中堂寺命婦町	下京区中堂寺北町	—	約300m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差1箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・101	桂駅東通	西京区川島滑樋町	西京区川島北裏町	—	約310m	地表式	2車線	12m		
			なお、西京区川島北裏町、桂野里町地内に桂駅東口交通広場を設ける。								

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・116	山陰街道	西京区桂春日町	西京区檜原秤谷町	—	約3,010m	地表式	2車線	15m	阪急電鉄京都線と立体交差 幹線街路と平面交差 7箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・128	久世北茶屋線	南区久世上久世町	西京区大原野北春日町	—	約5,540m (市域 約3,780m)	地表式	4車線	22m	J R 東海道新幹線と立体交差 J R 東海道本線と立体交差 阪急電鉄京都線と立体交差 幹線街路と平面交差 6箇所	区域 変更
			なお、西京区川島六ノ坪町地内に駅前広場を設ける。								

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・129	御池通	中京区西ノ京東梅尾町	右京区嵯峨伊勢ノ上町	—	約 5,620m	地表式	4 車線	2 2 m	西日本旅客鉄道山陰本線と立体交差 京福電鉄嵐山本線と平面交差 幹線街路と平面交差 1 1 箇所	
			<p>なお、中京区西ノ京梅尾町地内に二条駅西口交通広場を設ける。</p> <p>右京区太秦下刑部町に天神川駅駅前広場を設ける。</p> <p>右京区太秦下刑部町に自転車駐車を設ける。</p>								

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・11	淀駅前線	伏見区納所町	伏見区淀池上町	—	約260m	地表式	2車線	25m	京阪電気鉄道京阪本線と立体交差 幹線街路と平面交差 1箇所	駅前広場 面積変更
			なお、伏見区淀本町地内に淀駅前広場を設ける。								

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・107	下海印寺納所線	長岡京市下海印寺尾流	伏見区納所町	—	約3,820m (市域約950m)	地表式	2車線	11m (11~20m)	自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差5箇所	区域 変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・114	横大路公園通	伏見区横大路西海道	伏見区横大路神宮寺	—	約550m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差2箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・145	竹田久我線	伏見区津知橋町	伏見区中島河原田町	—	約1,670m	地表式	2車線	18m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
区画街路	7・7・111	淀駅南側道線	伏見区淀池上町	伏見区淀木津町	—	約790m	地表式	—	6m		区域変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・176	岩倉線	左京区岩倉大鷲町	左京区岩倉幡枝町	—	約 1,740m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 4箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・140	久世梅津太秦線	南区久世上久世町	右京区太秦面影町	—	約 5,680m	地表式	4車線	25m	東海旅客鉄道東海道新幹線と立体交差 西日本旅客鉄道東海道本線と立体交差 阪急電鉄京都線と立体交差 幹線街路と平面交差 7箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・159	嵯峨野線	右京区嵯峨野千代ノ道町	右京区嵯峨広沢南下馬野町	—	約1,020m	地表式	2車線	11m	西日本旅客鉄道山陰本線と交差 京福電鉄嵐山本線と交差 幹線街路と平面交差 2箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・102	三栖横大路線	伏見区横大路下三栖里ノ内	伏見区横大路松林	—	約1,660m	地表式	2車線	16m	幹線街路3・3・1国道1号線と立体交差 幹線街路と平面交差 1箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・186	師団街道	伏見区深草塚本町	伏見区深草飯食町	—	約960m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差1箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・187	国道24号線	伏見区桃山最上町	伏見区豊後橋町	—	約1,760m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差1箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・188	東山国道	東山区五条橋東六丁目	山科区四宮奈良野町	山科区西野山階町	約6,540m	地表式	4車線	22.5m	幹線街路と平面交差5箇所	
		但し	東山区五条橋東六丁目地内			約210m			21m		
			東山区五条橋東六丁目	山科区上花山旭山町		約1,140m			18m		
			山科区上花山旭山町地内に複線の隧道を設ける。			約310m			各7m		
			山科区上花山旭山町	山科区上花山久保町		約1,270m			15m		
	山科区上花山久保町	山科区上花山大林町		約250m	18.75m						

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・189	国道9号線	右京区西院南高田町	西京区大枝沓掛町	西京区上桂三ノ宮町	約8,640m		4車線	22m		
		内訳	右京区西院月双町	右京区西京極郡町		約550m	2車線地下式 2車線地表式	4車線	22m		
			西京区桂乾町	西京区御陵溝浦町		約460m	2車線地下式 2車線地表式	4車線	19.5～ 22.5m		
						約7,630m	地表式	4車線	18.7～ 29.35m	阪急電鉄京都線と立体交差 阪急電鉄嵐山線と立体交差 自動車専用道路と立体交差 2箇所 幹線街路と平面交差 13箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・6・190	葛野中通	右京区西京極橋詰町	右京区宇多野福王子町	右京区山ノ内荒木町	約 5,170m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差8箇所 京福電鉄北野線と立体交差		
		但し	右京区西京極堤外町	右京区西京極堤町		約 420m	地表式			11～23m		阪急電鉄京都線と立体交差
			右京区太秦森ヶ東町	右京区常盤古御所町		約 560m	嵩上式			11～38m		JR山陰本線立体交差 幹線街路3・4・198丸太町通と立体交差

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・191	高野川東岸線	左京区田中上柳町	左京区山端川端町	左京区上高野西開町	約 2,730m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差5箇所	区域変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・192	上賀茂線	北区上賀茂 榊田町	北区上賀茂 菖蒲園町	—	約1,020m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差 4箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・193	幡枝静市線	左京区岩倉 南木野町	左京区静市 市原町	—	約1,490m	地表式	2車線	14m	幹線街路と平面交差 2箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・194	岩倉中通	左京区岩倉 忠在地町	左京区岩倉 長谷町	—	約810m	地表式	2車線	14m		

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・195	押小路通	中京区二条通堀川西入二条城町	中京区西ノ京北聖町	—	約790m	地表式	4車線	3.2m	幹線街路と平面交差2箇所	区域変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・196	六条通	下京区河原町五条下ル二丁目西側本塩竈町	下京区烏丸通六条下ル北町	—	約440m	地表式	2車線	1.1m	幹線街路と平面交差2箇所	区域変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・133	梅津太秦線	右京区梅津石灘町	右京区梅津高畝町	—	約250m	地表式	4車線	20m	幹線街路と平面交差 2箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・201	梅津太秦線	右京区太秦朱雀町	右京区常磐東ノ町	—	約990m	地表式	2車線	20m	J R 山陰線と立体交差 京福電鉄嵐山線と平面交差 幹線街路と平面交差 2箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・161	西小路通	南区吉祥院 向田東町	右京区西院 西溝崎町	—	約1,300m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 4箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・197	西小路通	右京区西院 久田町	右京区花園 藪ノ下町	—	約2,130m	地表式	2車線	11m	西日本旅客鉄道山陰 本線と立体交差 京福電鉄嵐山本線と 平面交差 幹線街路と平面交差 5箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・210	伏見向日町線	伏見区北尼崎町	西京区大原野上羽町	—	約7,910m (市域約6,010m)	地表式	6車線	32m (11~43m)	東海道旅客鉄道東海道新幹線と立体交差 西日本旅客鉄道東海道本線と立体交差 阪急電鉄京都線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路外環状線と立体交差 幹線街路と平面交差11箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・198	丸太町通	右京区花園伊町	右京区嵯峨 釈迦堂門前 裏柳町	—	約 4,080m	地表式	4車線	20m	京福電気鉄道北野線と平面交差 幹線街路3・6・190号葛野中通と立体交差 幹線街路と平面交差 5箇所	
			<p>なお、右京区常盤森町地内に常盤交通広場を設ける。</p> <p>また、右京区花園伊町、寺ノ内町及び扇野町地内に西日本旅客鉄道花園駅前広場を設ける。</p>								

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・199	馬代通	中京区西ノ京馬代町	北区平野上柳町	—	約 1,720m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差 4箇所	区域変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・200	嵐山檜原線	西京区山田車塚町	西京区嵐山朝月町	—	約2,130m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差2箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・204	伏見大手筋線	伏見区下鳥羽広長町	伏見区西大手町	—	約1,180m	地表式	4車線	22m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・209	羽束師墨染線	伏見淀大下津町	伏見区深草新門丈町	—	約7,610m	地表式	4車線	25m	自動車専用道路と立体交差1箇所 近畿日本鉄道京都線と立体交差 幹線街路と平面交差9箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・202	吉祥院下鳥羽線	南区吉祥院嶋川原田町	伏見区下鳥羽上向島町	—	約 2,590m	地表式	4車線	22m	名神高速道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差3箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・207	師団街道	伏見区深草飯食町	伏見区鑓屋町	—	約 1,060m	地表式	2車線	15m		

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・208	小栗栖石田線	伏見区小栗栖森本町	伏見区石田内里町	—	約 850m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差3箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・203	勸修寺醍醐線	山科区勸修寺本堂山町	伏見区醍醐京道町	—	約1,300m	地表式	2車線	12m	京都市高速鉄道東西線と立体交差 幹線街路と平面交差 3箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・205	丹後橋通	伏見区桃山町丹後	伏見区桃山南大島町	—	約700m	地表式	2車線	8.5m	京阪電鉄宇治線と平面交差 幹線街路と平面交差 1箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・5・206	大石道	山科区上花山久保町	山科区勸修寺本堂山町	—	約 2,810m	地表式	2車線	12m	東海道新幹線と立体交差1箇所 名神高速道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差2箇所	

「区域は計画図表示のとおり」

- 2 都市計画道路中 3・3・143号賀茂川小山線、I・III・9号三条通、I・III・43号南禅寺道、3・6・120号木辻通、3・6・167号嵯峨中通、3・6・169号嵯峨嵐山駅南通、II・III・118号府道太秦上桂線、II・II・14号伏見新町通及びII・III・63号日ノ岡西野山線を廃止する。

理 由

本都市計画の見直しは、人口減少や少子高齢化、既存インフラの老朽化への適切な対応といった社会情勢を踏まえ、道路整備によるまちづくりや都市機能の向上への貢献の観点から整備優先度を設定したうえで、今後想定される財政状況を考慮し、道路整備が完了するまでの期間が概ね100年を超えると想定される未整備の都市計画道路を廃止する方針の下、都市計画を変更するものである。